

機関誌『実践経営』第50号の投稿論文の募集について

2012. 10. 31

実践経営学会 機関誌編集委員会
編集委員長・常任理事 平田 光子

機関誌『実践経営』第50号への投稿論文（査読）を募集いたします。本学会では『実践経営第46号』（2008年8月発行）までは、全国大会における報告論文を、査読制度が確立していなかったことから、査読なしで多数の報告論文を掲載し、査読申請のあった論文につき個別に対処する方法をとってまいりましたが、第47号より、「全国大会および支部研究会における報告者を対象として投稿論文を募集し、応募論文について2名のレフェリーによる査読を行い、査読を通過した論文を掲載することを原則とする」方針が、2009年9月の会員総会において承認されて現在に至っております。

これに伴い、「毎年の全国大会における報告論文につきましては、そのすべてを『実践経営学研究』として編集し、大会時に刊行する」方針が承認されており、すでに第52回全国大会においてNo. 1が、第53回大会においてNo. 2、第54回大会でNo. 3、そして本年の第55回大会においてNo. 4が刊行されてきました。

そこで機関誌『実践経営・50号』への投稿論文を募集いたします。上記のとおり、機関誌は査読論文集であることを基本としていますので、査読の結果、査読付き論文とならなかった論文については、原則として掲載されないことになっております。

以下の『応募・執筆要綱』に基づいて、**2013（平成25年1月14日（月））**までに下記の投稿先（本部事務局幹事）までご応募ください。

投稿先は機関誌編集委員会

〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24 日本大学会館

日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科 平田光子研究室内

実践経営学会機関誌編集委員会

E-mail : mhirata@gsb.nihon-u.ac.jp,

TEL : 03-5275-9446（平田研究室直通）

【本部問い合わせ先】：実践経営学会本部事務局長 島田裕司

E-mail : jsam.headoffice@gmail.com

『実践経営』第50号 執筆要項

2012（平成24）年10月30日

1. 投稿資格と提出論文の限定

〈1〉先の第55回全国大会（久留米大学）または2011年9月～2012年9月末までに各地方支部会において研究を発表した会員であること。

〈2〉原稿提出期限までに、その年度までの学会年度会費が納入されていること。

〈3〉提出できる論文は、上記（1）において報告された論文を、発表時に受けたコメントなどを踏まえて、文字数・図表数の増加、考察の充実等の方法により、量的にも質的にも充実させたものであること。なお、論文の主旨、内容が、報告論文から大きく離れない限りにおいて、タイトルを若干、変更することは差し支えない。

〈4〉学術論文としての体裁を整えた原稿であること（参考のために『学術論文としての要件・体裁・配慮』を参照ください。）。

以下のような構成が一般的です。

- 論文タイトル
- 目次
- 序（論）
- 本論（第1章、第2章・・・）
- 結論
- 注、文献

2. 執筆の方法・文字数等

（1）原稿は原則としてパソコン・ワープロ・ソフトによる横書きとする。

（2）総字数は、本文、注、図表、文献リストを含めて20,000字以上、22,000字以内とする。（概算文字数を巻頭に明示すること。総文字数超過の場合には、形式審査の段階で排除される）

（3）図表は、タイトル1行と注記1行を含んで、下記の要領で文字数に換算し、原則として合計でA4版の刷り上がり2ページ以内とする。

- ①刷り上り2分の1ページ大の図表＝2,000字に換算
- ②刷り上り4分の1ページ大の図表＝1,000字に換算

3. 表記の方法

（1）図表原稿は本文での挿入箇所を明示して、原稿の末尾におく。（提出時）

（2）「表○ タイトル」は表の上部に、「第○図 タイトル」は当該図の下部に記載する。「図表○ タイトル」とする場合には図表の上部に記載する。

- (3) 注記は「文末脚注」とします。
- (4) 引用文献の表示は、本文中では原則として「著者名（出版年）」で表示するし、原稿の終わりに文献目録をアルファベット順に表示する。また必要に応じて若干の参考文献も列挙できる。
- (5) 引用文献・参考文献の表示は以下の通りとする。
 - ①雑誌等に掲載された論文の場合：
執筆者名（出版年）、「論文題名」、『掲載誌紙名』、巻号、引用箇所（pp. 00-00）
 - ②単行書籍の場合：
執筆者名（出版年）、書名、出版社、引用箇所（pp・00-00）とする。
- (6) 執筆原稿には表紙をつけ、①論文題名（和文と英文）、②投稿者氏名（和文と英文）、③所属機関（和文と英文）と肩書き、④住所、電話・FAX 番号、⑤Eメール等の通信連絡先を記載すること。
- (7) 論文原稿の本体には、冒頭に、論文題名、氏名、所属機関を明示すること。大学院生の場合は「〇〇大学院 〇〇課程」を明記すること。
- (8) 論文には4～5つのキーワードを表示する。

4. 投稿の方法

- (1) 投稿は、基本的には電子媒体（CD、DVD等）によること。
- (2) 査読用としてハードコピー3部を提出すること。
（掲載の可否にかかわらず、提出された原稿の返却は行わない）
- (3) 書留郵便により送付すること。

5. その他、ご了解いただきたい. 関連事項

- (1) 「論文査読」は、原則として編集委員長が委嘱する2名のレフェリーによって行われる。詳細は「実践経営学会査読内規」による。
- (2) 「査読のめやす」は、①推論の論理性、②資料の扱い方、③先行研究・既存学説の理解、④独創的な着眼および技法、⑤文章表現、⑥問題提起および結論の明確性、⑦参考文献および参照の適切性、などである。
- (3) 原稿掲載の最終決定は、レフェリーからの審査報告書に基づき、編集委員長が行い、会長に報告され、その後、本部事務局より投稿者に連絡される。
- (4) 査読の結果は「掲載可」または「掲載不可」のいずれかとし、「修正のうえ、再査読」という結果は、本会としては有していない。なお、2名のレフェリーの査読結果が異なる場合においては、編集委員会において最終決定する。
- (5) 「掲載不可」となった場合には、編集委員会を通じて、「文献の探索が不足」、「論理構成に問題あり」など、簡単な査読結果が伝えられる。

- (6) 査読プロセスを通過し、掲載が決定された原稿については、編集作業上の必要から、改めて最終原稿の提出が求められることがある。
- (7) 執筆者校正は原則として初校のみとする。
- (8) 投稿原稿の不採用が決定される前に当該原稿を他に公刊しないこと。以上

*** 学術論文としての要件・体裁・配慮**

< 審査の目安 >

研究成果を公表する際に下記のような配慮をすることは、研究の質の向上につながるだけでなく、自身の研究者としての評価をも左右します。

日本社会学会 HP 参照

以下の諸点に配慮がなされていること。

(1) 他者のオリジナリティの尊重

研究結果の公開にあたって、他の研究者や原著者のオリジナリティはもっとも尊重されるべきであり、他の研究者の著作者としての権利を侵害してはならない。また盗作や剽窃は、まさに“窃盗”行為であり、学問上の自殺行為となりうるものである。したがって「自分のオリジナル」と「それ以外」とを明確に区別し、他から得た情報は情報源を明記するという原則を厳守すること。

(2) 先行研究の尊重

学術論文を執筆する際には、先行研究を適切にふまえ、しかもそのことを論文の中で明示する必要があります。先行研究やその問題点をどのように理解しているかを示すことは、自分の問題意識や問題提起のオリジナリティやその学問的意義を他者に明確に伝えるうえでも不可欠である。重要な先行研究に言及しないことは勉強不足を露呈するだけでなく、フェアな態度とはいえない。

(3) 引用の基本原則

他者の著作からの引用は、公表されたものからしかできない。研究会でのレジュメや私信など、公開されていないものから引用する場合には、引用される側の許可が必要である。

引用に際しては、①引用が必要不可欠であること、②引用箇所は必要最小限の分量にとどめること、③引用文と地の文を明確に区別すること、④原則として原文どおりに引用すること、⑤著作者名と著作物の表題、引用頁数など出典を明示する、という基本原則を遵守しなければならない。

(4) 図表などの「使用」

オリジナリティの高い図表や写真・絵画・歌詞などを使用する場合は、法律用語としては「引用」ではなく、他者の著作物の「使用」にあたる。その場合には、当該図表・写真・絵画・歌詞などの著作権者から使用の許諾を受けなければならない。

(5) 「二重投稿」の禁止

同一あるいはほとんど同一内容の論文を、同時に別々の雑誌に投稿することは「二重投稿」として禁じられている。学術雑誌の場合には、投稿論文は未発表のものに限られる。

(以上、日本社会学会 HP 参照) (了)